

第3号議案 令和3年度事業計画決定の件

令和3年度事業計画（案）を次のとおり策定したいので承認を求める。

総務部関連事業

総務部長 堀 智 彰

1. 支部合同協議会 各部からの資料取りまとめ及び編集・当日の司会・開催後の報告書作成。
2. 法務局との事務打合せ会の開催。
3. 登録業務 新入会員の書類審査及び面談、連合会への報告等。
4. 賠償責任保険の推進。
5. 支部長会の開催。
6. 九州ブロック部門別協議会において他会との情報交換。
7. プロボノ活動の推進及び集計。
8. 相続人調査委託業務の取扱いについて検討し実施する。

<総務特別委員会>

1. 入会3年目の会員への執務調査。
2. 必要に応じて法規の見直し。
3. 必要に応じて所管未定案件への対応。

<非司排除委員会>

1. 本局及び支局において会員が調査する案件を集約し、法務局へ報告する。
2. 他会の非司排除活動について調査する。
3. 明らかな非司行為が判明した際に対処する。

※必要に応じて開催する委員会

<市民窓口運営委員会>

1. 苦情案件への対応。

<紛議調停委員会>

1. 苦情案件につき双方に言い分がある場合の調停。

<綱紀調査委員会>

1. 綱紀案件への対応。

<選挙管理委員会>

1. 選挙への準備・対応。

<登録調査委員会>

1. 入会や変更等における調査。

<損保事故処理委員会>

1. 保険適用案件があった場合の処理。

企画部関係

1. 大分県事業承継ネットワーク協議会に参加する。
2. 法務局との実務協議会を開催する。
3. 裁判所との実務協議会を開催する。
4. 総会後の懇親会を企画する。
5. WEB会議を検討する。
6. 司法過疎対策を検討する。

権利擁護委員会関係

1. リーガルサポートと広域型権利擁護センター設置準備会議に参加する。
2. 成年後見利用促進計画に基づく各機関の会議に参加する。
3. 各中核機関からの推薦依頼に対応する。

空き家対策検討委員会関係

1. 空き家対策として各市町村に協力をする。

<相談事業委員会>

1. 司法書士無料相談の企画実施

- ①司法書士の日（8月3日）会員の各事務所での相談対応
- ②法の日（10月1日）～相談会実施
- ③相続登記無料相談月間（8月）～相談会実施
- ④相続登記はお済みですか月間（2月）～会員の各事務所での相談対応

2. テーマ別無料相談会の企画実施

- ① 法務局との九州一斉相続登記等合同無料相談会を開催する。
→2月の相続登記はお済みですか月間に、法務局及び成年後見センター・リーガルサポートと司法書士会との共催により行う。
- ② 女性のための女性司法書士による無料相談会実施

3. 県専門士業連絡協議会の専門士業無料なんでも相談会開催事業に協力する。

（弁護士、税理士、公認会計士、司法書士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、行政書士
社会保険労務士、中小企業診断士）

4. その他の相談会の企画実施等

- ① 大分県司法書士総合・相続相談センターの相談体制を充実させる。
- ② 日田市及び津久見市において定期相談会を開催する（月1回）。
- ③ 青年の会との共催による相談会が開催できないかを検討する。
- ② 司法過疎地における相談事業を充実する。
- ③ 支部と協力して県会各市役所における無料相談会を実施する。
- ④ 法務局、法テラス、大分行政評価事務所等の主催する無料相談会に協力する。

<民事法律扶助サポート委員会>

- 1. 日本司法支援センター（法テラス）の運営に協力する。
- 2. 会員への周知及び利用促進をする。

<消費者問題対策委員会>

- 1. 各種団体のシンポジウム等に参加する。

<調停センター（ADR）運営委員会>

- 1. 広報部と連携して、ADRセンターのPR活動を進める。

1. 既存会員研修の企画実施

- ①全体研修会を開催する。
- ②専門実務研修会を開催する。
- ③裁判実務研修会を開催する。
- ④司法書士倫理に関する研修を実施する。
- ⑤年次制研修を実施する。
- ⑥支部合同協議会並びに研修会を開催する。
- ⑦新入会員研修プログラムの実施を検討する。

2. 新人研修の企画実施

- ①地元での配属研修を実施する。
- ②新人集合研修を行う。

3. 講師派遣

- ①各種団体の要請に応じて随時講師を派遣する。
- ②高校等の卒業予定者を対象として法律セミナーの無料講師派遣をする。
- ③講師を派遣するシステムを構築する目的で派遣講師候補者名簿を作成する。

4. その他

- ①リーガルサポート大分支部への支援を行い、研修会を共同開催する。
- ②日司連研修情報システム、研修ライブラリー、研修 DVD、e ラーニングの利用を促進する。
- ③必要に応じて日司連による司法過疎地における配属研修に協力する。
- ④必要に応じて災害被災地復興支援のための研修会を開催する。
- ⑤研修講師を養成する。
- ⑥日司連及び九州ブロック並びに他会の研修会への参加を促す。

広報部関連事業

広報部長 黒田 健

- 1 会報の編集及び発行
会報（年2回発行）を編集、発行する。
- 2 各種相談会の広報
 - ① 大分県司法書士総合・相続相談センター及び各支部の無料相談会について、毎週大分合同新聞社に情報提供する。
 - ② 各種相談会をはじめとした当会事業について、新聞・ラジオ・チラシ・ホームページを利用して広報活動を行う。
- 3 司法書士の日の記念事業を計画・開催する。
- 4 ホームページの活用
 - ① 会員専用ページの活用方法を検討する。
 - ② 制度広報、事業広報の周知に活用する。
- 5 当会事業の周知、広報
マスコミ各社をはじめとしてより効果的な広報活動を検討、実践する。